自転車指導啓発重点路線(いちき串木野警察署) 令和5年5月



① 国道3号 須納瀬交差点 ~ 別府交差点

➢選定理由

- ・駅や商業施設があり、通勤、買い物等での自転車利用者が多く、<u>並進する自転車</u>も多い。 ・周辺に学校が複数あり、通学での自転車利用者が多く、人通りも多い。 ・自転車利用者のマナーについての要望がある。

(1)の路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

無灯火 ▶ 歩道で徐行や一時停止をしない > イヤホン等使用



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、<u>車道寄りをすぐに止まれるスピード</u>で走行し、 歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は<u>一時停止</u>をしましょう。

- 2 ヘルメットをしっかりと着用しましょう!
- 3 <u>夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!</u> 自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか? 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

自転車が関係する交通事故発生状況

(いちき串木野署管内・令和4年中)

重点路線	いちき串木野警察署管内	
		1
自転車関連事故	14	3

警察では、自転車運転者の 信号無視等に対し、指導警告 を行うとともに、悪質・危険 な交通違反に対しては検挙 措置を講ずるなど、厳正に 対処しています。